

「市民意見の政策反映システム事業」の実施について

札幌市では、広報部が集約している市民からのご意見やご要望を、市政の参考として各担当部局へ送付しているところですが、市民の視点に立つと、せっかく提案した意見等が、その後、どのように市政に生かされているか分からないとのご指摘がありました。

そこで、市民からのご意見などを、これまで以上に本市の政策に結び付け、どのように反映されているかを市民にも分かりやすくすることを目的として、今年度から「市民意見の政策反映システム事業」を実施することといたしました。

1 「市民意見の政策反映システム事業」の概要

- ・ 担当部に送付している市民意見・要望の中から、「雪まつりのあり方」や「路面電車のあり方」など既に市民議論が活発化しているものなどを除き、現状において、実現可能性のあるものの抽出・分析を行う。
- ・ 庁内検討会議で、抽出・分析された意見内容に対する本市の検討状況を再度確認し、実現可否の可能性および市民ニーズの把握のため「政策反映アンケート」調査を実施すべき項目を決定。
- ・ 法令等の技術的判断を必要とする場合は、この「政策反映アンケート」と併せて、専門家からも意見聴取を行う。
- ・ アンケート集約後は、再度、庁内検討会議を実施し、アンケート調査結果を基に、政策反映に向けた検討を行い、この結果を、市民の声を聞く課ホームページ「みんなの声を市政に生かします」で公開。
- ・ 以上のサイクルを年間2回実施。

庁内検討会議

市政推進課長が議長、市民まちづくり局企画課長、対象市民意見を所管する課長職で構成。市民の声を聞く課が事務局。

2 平成17年度第1回「政策反映アンケート」の実施について

平成17年1月から4月まで寄せられたご意見等を抽出・分析し、6月末に庁内検討会議を実施。この会議で、下記のテーマを決定し、アンケートを実施することとした。

なお、今回のアンケート項目とならなかった意見等については、今後も継続して検討を実施する。

(1) テーマ

住民票などの交付について

現在、住民票などを窓口で交付するときは、基本的に氏名をお呼びしているが、プライバシー保護の関心が高まる中、今後の交付方法について市民意見を把握し、検討する必要がある。

「樹名板」について

現在、大規模公園を中心に「樹名板」を設置しているが、その数はまだまだ多くない。今後、ボランティア制度などを利用し、その数を増やしていくべきかどうか、市民意見を把握し、検討する必要がある。

図書館の利用者サービスについて

インターネットによる利用者サービスの拡大について、今後の実施に向け市民意見を把握し、検討する必要がある。

(2) 実施期間（予定）

8月24日（水）～9月7日（水）

(3) 調査方法

郵送法（調査票を郵送し、同封した返信用封筒で回収）

(4) 調査対象者

20歳以上の市民3,000人

(5) 抽出方法

住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

3 今後のスケジュール

このアンケート結果を基に、9月中に「庁内検討会議」を開催し、その検討結果を、10月中に市民の声を聞く課ホームページで公開する予定。

2回目の「政策反映アンケート」は、平成17年5月から11月までの市民意見を基に、平成18年1月に実施予定。

問い合わせ先

総務局広報部市民の声を聞く課

電話：211-2042